

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	樋口 龍
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年2月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社GA technologies
証券コード	3491
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	樋口 龍
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社GA technologies 執行役員 経営管理本部長 橋本 健郎
電話番号	03-6230-9180

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	合同会社GGA
住所又は本店所在地	東京都港区西麻布四丁目13番23
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社GA technologies 執行役員 経営管理本部長 橋本 健郎
電話番号	03-6230-9180

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 11
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年1月13日
訂正箇所	下記参照。

## （訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

## （6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>1. 令和元年6月27日付で、株式会社みずほ銀行と保有株式のうち615,000株（令和2年11月1日付株式分割により現在は1,845,000株に相当）を質権設定契約として締結いたしました。</p> <p>2. 令和元年9月30日付で、株式会社みずほ銀行と保有株式のうち243,000株（令和2年11月1日付株式分割により現在は729,000株に相当）を質権設定契約として締結いたしました。</p> <p>3. 令和2年6月26日付で、株式会社みずほ銀行と保有株式のうち358,000株（令和2年11月1日付株式分割により現在は1,074,000株に相当）を担保解除いたしました。</p> <p>4. 令和2年11月10日付で、SBIマネープラザ株式会社と保有株式のうち2,700,000株を質権設定契約として締結いたしました。</p> <p>5. 令和3年1月13日付で、株式会社SBI証券及び野村證券株式会社に対して、令和3年1月13日から令和3年4月19日までの期間（ロックアップ期間）中、株式会社SBI証券及び野村證券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行会社株式の売却等を行わない旨を合意しております。</p>
---

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

### 2【提出者（大量保有者） / 2】

#### （6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- 1．令和元年6月27日付で、株式会社みずほ銀行と保有株式のうち615,000株（令和2年11月1日付株式分割により現在は1,845,000株に相当）を質権設定契約として締結いたしました。
- 2．令和元年9月30日付で、株式会社みずほ銀行と保有株式のうち243,000株（令和2年11月1日付株式分割により現在は729,000株に相当）を質権設定契約として締結いたしました。
- 3．令和2年6月26日付で、株式会社みずほ銀行と保有株式のうち358,000株（令和2年11月1日付株式分割により現在は1,074,000株に相当）を担保解除いたしました。
- 4．令和2年11月10日付で、SBIマネープラザ株式会社と保有株式のうち900,000株を質権設定契約として締結いたしました。
- 5．令和3年1月13日付で、株式会社SBI証券及び野村證券株式会社に対して、令和3年1月13日から令和3年4月19日までの期間（ロックアップ期間）中、株式会社SBI証券及び野村證券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行会社株式の売却等を行わない旨を合意しております。